見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書の提出について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、１円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込(税率10%)の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「日本年金機構　理事長代理人 厚生年金保険部長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号０３－６８９２－０７７１あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「０（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、０（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「０（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○参加資格

当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること、又は過去3年以内に当該帳票の製造実績を有していることが必要となります。

（見積書の提出の際に審査結果（通知）の写し等を提出してください。）

○用紙供給証明書

見積書とあわせて「用紙供給証明書」を提出してください。

○注意事項

・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。
　決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申出したこととみなします。
　また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。

・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限　令和８年１１月１７日（火）午前１１時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日　　令和８年１１月１９日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を**調達管理部契約グループに郵送**してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること　：調達管理部契約グループ　榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

別　添

令和　　年　　月　　日

用紙供給証明書

日本年金機構本部　調達管理部長　殿

下記のとおり、当該業務の仕様に適合した用紙の供給については、必要な数量を速やかに供給する旨、用紙供給業者より了承を得ていることを証明いたします。

記

（案件名）　　帳票「船員保険納入告知書（船員保険料口座振替分）」外1件の作成

（グリーン購入法への適合）　□　適合する　　□　適合しない（代替用紙使用の理由を記載）

（代替用紙使用の理由）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（用　紙　の　紙　質）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（用　紙　の　名　称）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　在　　地

法人名又は商号

代　表　者　名　　印

※グリーン購入法への適合について、いずれかを選択すること。
　また、適合しない場合は、代替用紙使用の理由を記載すること。

仕　様　書【印刷物の作成】

件　　名	帳票「船員保険納入告知書（船員保険料口座振替分）（ＯＨ０７－３）」
紙　　質	ＯＣＲ用紙　連量 72ｋｇ ※グリーン購入法に適合するものであること。（入手が困難な場合は除く。）
印刷地色	白色
刷　　色	別紙のとおり
サ イ ズ	別紙のとおり
製　　本	なし
梱　　包	100 枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側２側面に印刷物の名称（都道府県名等）、数量、製造年月及び製造業者名を記載したラベルを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数　　量	500 枚（５包）
納　　期	令和９年２月８日
納入場所	日本年金機構が指定する場所（首都圏１か所）
そ の 他	・印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・正式な原稿は、業者決定後５営業日以内に電子媒体（ＰＤＦ形式、ワード又はパワーポイント形式）又は紙媒体で提供する。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・受託業務の実施に当たり、当該業務の全部又は主体的部分を第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。やむを得ない事情により当該業務の主体的部分を除く一部について再委託する場合、受託事業者は、事前に日本年金機構の承認を得なければならない。なお、本業務において、主体的部分とは帳票の作成業務に限る。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・当該帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格している者であること又は競争参加申込時点で過去3年以内に当該帳票の製造実績を有している者であることが必要となる。 ・納品時に、製品サンプル１０枚を下記担当へ納品すること。 ・校正原稿は紙媒体及びテキストデータが識別可能なＰＤＦファイルをＣＤ又はＤＶＤに収録し、下記担当に提出を行うこと。データのファイル名は「帳票番号_帳票名称_〇〇版_YYYYMMDD」とする。アルファベットと数字は半角とする。（例：OH07-3_納入告知書（口座振替）_初校版_20240920） ・校了後、印字テスト、OCRテストを行うため、下記担当に試作品２０枚を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、2週間程度要する。）不合格の場合、再度同数量程度の試作品を提出すること。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記担当に行うこと。 ・仕様書等に関して疑義があり説明を求めようとする場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記担当宛てに令和８年１１月１０日（火）１７時までにＦＡＸにより提出すること（質問書の提出後は、電話にてＦＡＸの到着確認を行うこと）。 なお、質問書の回答は令和８年１１月１２日（木）中に、日本年金機構ホームページに掲載する。

担当	〒168-8505　東京都杉並区高井戸西３丁目５番 24 号 日本年金機構　厚生年金保険部　厚生年金保険業務Ｇ 電話番号：03-5344-1100（内線：3673）　FAX：03-6892-0758 担当：吉川・米倉・木村

別紙

詳細仕様

１．調達対象の帳票

帳票名称	帳票「船員保険納入告知書（船員保険料口座振替分）（ＯＨ０７－３）」
帳票種別	ＯＣＲ帳票

２．使用装置区分

印　刷	インサータプリンタ
読　取	ＯＣＲ（光学式読取装置）

※　読取を行う機関は、日本銀行、ゆうちょ銀行である。

３．刷色

両面／片面の別		両面印刷
区分	色数	色
表面	3 色	墨色、赤色（ドロップアウトカラー）、緑色
裏面	1 色	墨

４．ミシン目

ミシン目の有無	あり
縦／横の別	横ミシンのみ

５．ラインマークの位置

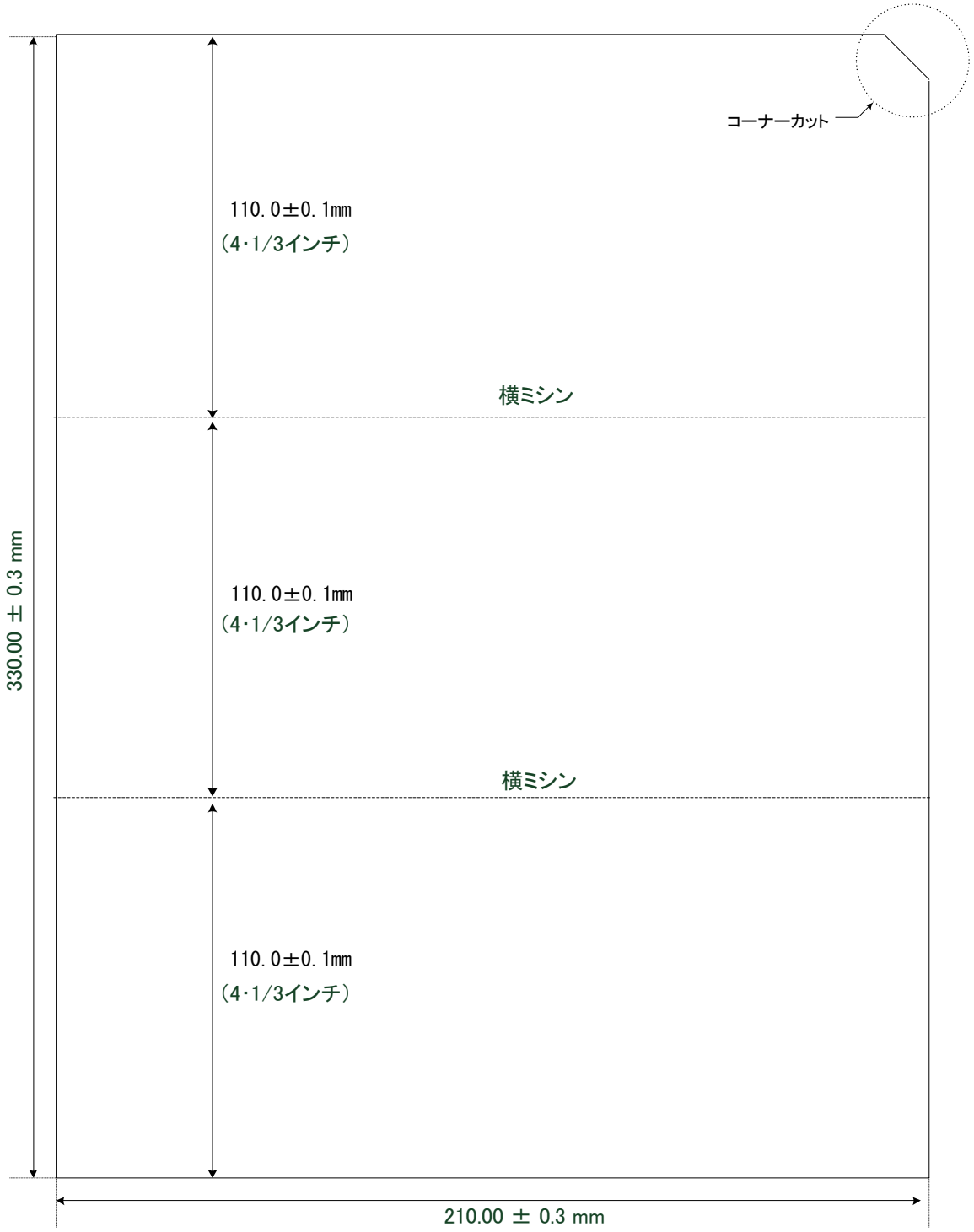
帳票上辺からラインマークの中心までの距離は、次のとおりとすること。

1 本目	14.82mm（0.583 ｲﾝﾁ）±0.4mm
2 本目	27.52mm（1.083 ｲﾝﾁ）±0.4mm
3 本目	40.22mm（1.583 ｲﾝﾁ）±0.4mm
4 本目	57.15mm（2.25 ｲﾝﾁ）±0.4mm
	（以下余白）

６．サイズ（測定条件：温度 20±2℃、相対湿度 65±2%）

1 ページのサイズは、次のとおりとすること。

縦	330.0mm（13 インチ）
横	210.0mm（8・3/10 ｲﾝﾁ）



領収済通知書

国庫金　船員保険

（この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないでください。）

年度　年金特別会計　厚生労働省所管 6118　取扱庁番号　取扱庁名：厚生労働省年金局（　　）

納付目的年月　令和　年　月分

納付期限　令和　年　月　日

納入告知書（納付書）発行年月日　令和　年　月　日

制度コード	届書コード	船保課所コード	①	②	③	④	⑤	⑥

収納区分	収納月日	出力指示

船舶所有者整理記号	告知番号
金融機関コード	口座番号

健康勘定　船員保険料

千　百　十　億　千　百　十　万　千　百　十　円

納付目的：船員保険料

令和　年度

厚生労働省所管

年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

年金事務所

あて先　歳入徴収官　厚生労働省年金局事業管理課長

（所在地）〒100-8916　千代田区霞が関1－2－2

（領収済通知書送付先）

日本年金機構　〒

事務センター内厚生労働省年金局

様

上記の金額を領収しました。

（領収日付等）

（厚生労働省年金局送付分）

この通知は、納入告知書（納付書）ですが、機械処理の関係で領収済通知書、領収控、納入告知書（納付書）・領収証書の順に綴ってあります。納付の際は切り離さずに納付場所に提出してください。

担当課　日本年金機構　年金事務所徴収担当

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

告　領収控

国庫金　船員保険

年度　年金特別会計　厚生労働省所管 6118　取扱庁番号　取扱庁名：厚生労働省年金局（　　）

納付目的年月　令和　年　月分

納付期限　令和　年　月　日

納入告知書（納付書）発行年月日　令和　年　月　日

船舶所有者整理記号	告知番号
金融機関コード	口座番号

健康勘定　船員保険料

千　百　十　億　千　百　十　万　千　百　十　円

納付目的：船員保険料

令和　年度

厚生労働省所管

年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（船員保険法第133条、同法附則第10条）弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

様

上記の金額を領収しました。

（領収日付等）

（収納機関用）

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

納入告知書・領収証書

国庫金　船員保険

年度　年金特別会計　厚生労働省所管 6118　取扱庁番号　取扱庁名：厚生労働省年金局（　　）

納付目的年月　令和　年　月分

納付期限　令和　年　月　日

右記のとおり納付してください。　令和　年　月　日

船舶所有者整理記号	告知番号
金融機関コード	口座番号

健康勘定　船員保険料

千　百　十　億　千　百　十　万　千　百　十　円

納付目的：船員保険料

令和　年度

厚生労働省所管

年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（船員保険法第133条、同法附則第10条）弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

様

上記の金額を領収しました。

（領収日付等）

（納付者渡し）

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

あなたがこの納入の告知に不服があるときは、この納入の告知があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に文書又は口頭で、船員保険料に係るものは社会保険審査会（厚生労働省内）に対して審査請求をすることができます。

なお、この納入の告知については、審査請求のほか、この納入の告知があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に国を被告（代表者は法務大臣）として、納入の告知の取消の訴えを提起することができます。

ただし、原則として、この納入の告知又は裁決があった日の翌日から起算して１年を経過したときは、納入の告知の取消の訴えを提起することはできなくなります。

仕　様　書【印刷物の作成】

件　　名	帳票「船員保険納入告知書（厚生年金・子ども子育て拠出金口座振替分）（ＯＦ８４－３）」
紙　　質	ＯＣＲ用紙　連量 72ｋｇ ※グリーン購入法に適合するものであること。（入手が困難な場合は除く。）
印刷地色	白色
刷　　色	別紙のとおり
サ イ ズ	別紙のとおり
製　　本	なし
梱　　包	100 枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側２側面に印刷物の名称（都道府県名等）、数量、製造年月及び製造業者名を記載したラベルを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数　　量	800 枚（８包）
納　　期	令和９年２月８日
納入場所	日本年金機構が指定する場所（首都圏１か所）
そ の 他	・印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・正式な原稿は、業者決定後５営業日以内に電子媒体（ＰＤＦ形式、ワード又はパワーポイント形式）又は紙媒体で提供する。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・受託業務の実施に当たり、当該業務の全部又は主体的部分を第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。やむを得ない事情により当該業務の主体的部分を除く一部について再委託する場合、受託事業者は、事前に日本年金機構の承認を得なければならない。なお、本業務において、主体的部分とは帳票の作成業務に限る。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・当該帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格している者であること又は競争参加申込時点で過去3年以内に当該帳票の製造実績を有している者であることが必要となる。 ・納品時に、製品サンプル１０枚を下記担当へ納品すること。 ・校正原稿は紙媒体及びテキストデータが識別可能なＰＤＦファイルをＣＤ又はＤＶＤに収録し、下記担当に提出を行うこと。データのファイル名は「帳票番号_帳票名称_〇〇版_YYYYMMDD」とする。アルファベットと数字は半角とする。（例： OF84-3_納入告知書（船員用・口座振替）_初校版_20240920） ・校了後、印字テスト、OCRテストを行うため、下記担当に試作品２０枚を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、2週間程度要する。）不合格の場合、再度同数量程度の試作品を提出すること。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記担当に行うこと。 ・仕様書等に関して疑義があり説明を求めようとする場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記担当宛てに令和８年１１月１０日（火）１７時までにＦＡＸにより提出すること（質問書の提出後は、電話にてＦＡＸの到着確認を行うこと）。なお、質問書の回答は令和８年１１月１２日（木）中に、日本年金機構ホームページに掲載する。

担当	〒168-8505　東京都杉並区高井戸西３丁目５番 24 号 日本年金機構　厚生年金保険部　厚生年金保険業務Ｇ 電話番号：03-5344-1100（内線：3673）　FAX：03-6892-0758 担当：吉川・米倉・木村

別紙

詳細仕様

１．調達対象の帳票

帳票名称	船員保険納入告知書（厚生年金・子ども子育て拠出金口座振替分）（ＯＦ８４－３）
帳票種別	ＯＣＲ帳票

２．使用装置区分

印　刷	インサータプリンタ
読　取	ＯＣＲ（光学式読取装置）

※　読取を行う機関は、日本銀行、ゆうちょ銀行である。

３．刷色

両面／片面の別		両面印刷
区分	色数	色
表面	２色	墨色、赤色（ドロップアウトカラー）
裏面	１色	墨色

４．ミシン目

ミシン目の有無	あり
縦／横の別	横ミシンのみ

５．ラインマークの位置

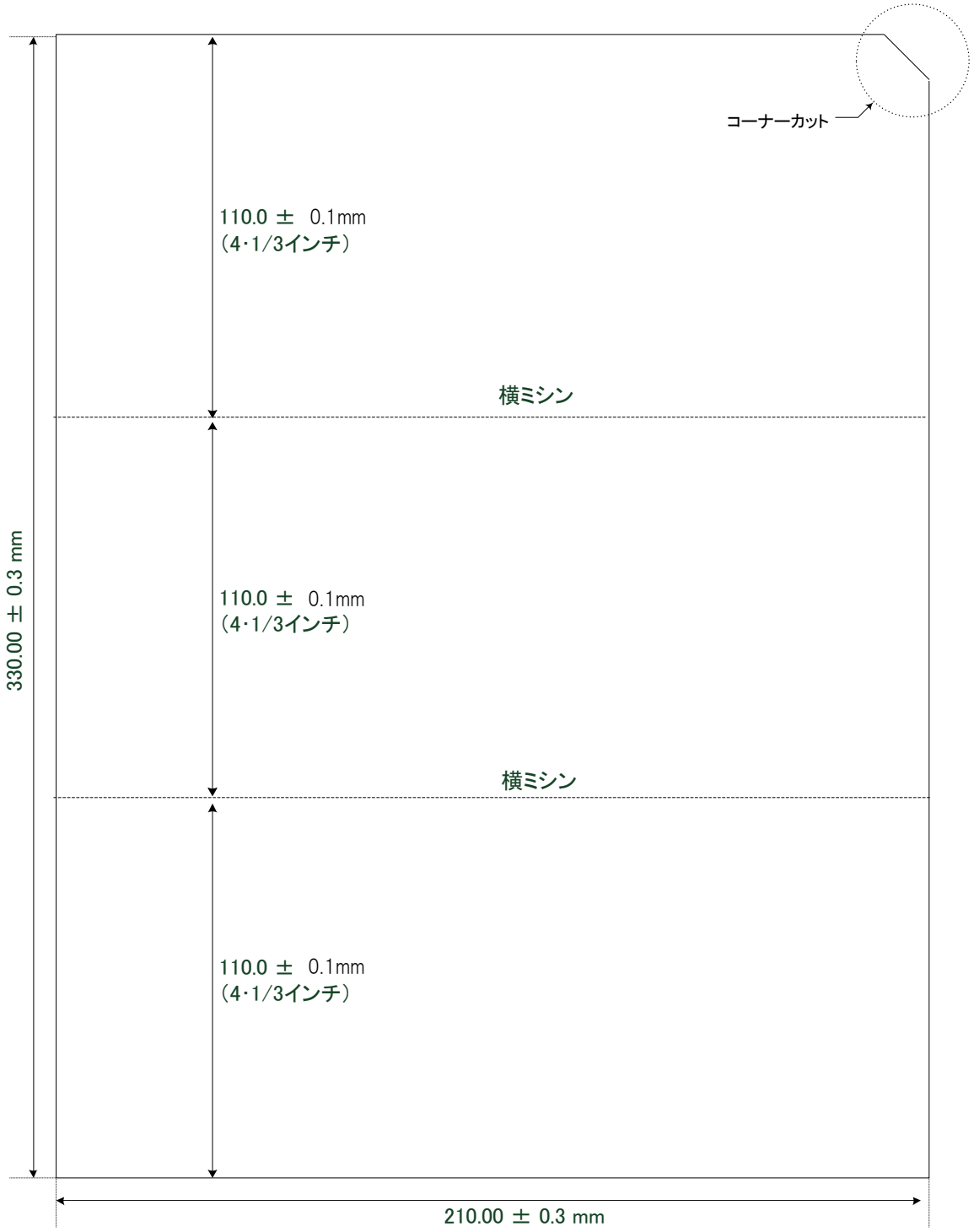
帳票上辺からラインマークの中心までの距離は、次のとおりとすること。

１本目	14.82mm（0.583 ｲﾝﾁ） ±0.4mm
２本目	27.52mm（1.083 ｲﾝﾁ） ±0.4mm
３本目	40.22mm（1.583 ｲﾝﾁ） ±0.4mm
４本目	57.15mm（2.25 ｲﾝﾁ） ±0.4mm
	（以下余白）

６．サイズ（測定条件：温度 20±2℃、相対湿度 65±2%）

1 ページのサイズは、次のとおりとすること。

縦	330.0mm（13 インチ）
横	210.0mm（8・3/10 ｲﾝﾁ）



領収済通知書

国庫金　厚生保険

（この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないでください。）

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
		6118		厚生労働省年金局（　　）

納付目的年月　令和　年　月分

納付期限　令和　年　月　日

納入告知書（納付書）発行年月日　令和　年　月　日

制度	届書コード	船保課所コード	①	②	③	④	⑤	⑥

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定	収納区分	収納月日	出力指示
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金			
円	円	円			

事業所整理記号	事業所番号
金融機関コード	口座番号

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和　年度

厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
年金事務所

あて先
歳入徴収官　厚生労働省年金局事業管理課長
（所在地）〒100-8916　千代田区霞が関１－２－２

（領収済通知書送付先）
日本年金機構　事務センター内厚生労働省年金局
〒

様

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）

（厚生労働省年金局送付分）

担当課　日本年金機構　年金事務所徴収担当

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

この通知は、納入告知書（納付書）ですが、機械処理の関係で領収済通知書、領収控、納入告知書（納付書）の順に綴ってあります。納付の際は切り離さずに納付場所に提出してください。

告　領収控

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
		6118		厚生労働省年金局（　　）

納付目的年月　令和　年　月分

納付期限　令和　年　月　日

納入告知書（納付書）発行年月日　令和　年　月　日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
円	円	円

事業所整理記号	事業所番号
金融機関コード	口座番号

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和　年度

厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

様

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）

（収納機関用）

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

納入告知書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
		6118		厚生労働省年金局（　　）

納付目的年月　令和　年　月分

納付期限　令和　年　月　日

右記のとおり納付してください。　令和　年　月　日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
円	円	円

事業所整理記号	事業所番号
金融機関コード	口座番号

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和　年度

厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

様

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）

（納付者渡し）

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

あなたがこの納入の告知に不服があるときは、この納入の告知があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に文書又は口頭で、健康保険料及び厚生年金保険料に係るものは社会保険審査会（厚生労働省内）に対して、子ども・子育て拠出金に係るものは厚生労働大臣（担当：厚生労働省年金局（東京都千代田区霞が関１－２－２））に対して審査請求をすることができます。

なお、この納入の告知については、審査請求のほか、この納入の告知があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、国を被告（代表者は法務大臣）として、納入の告知の取消の訴えを提起することができます。

ただし、原則として、この納入の告知又は裁決があった日の翌日から起算して１年を経過したときは、納入の告知の取消の訴えを提起することはできなくなります。

別添

OCR帳票仕様書

1. 用語の定義

本書で用いる用語の定義は、下表のとおりである。

項番	用語	説明
1	外形寸法	帳票に外接する最小の長方形の辺の長さを表す。
2	基準辺	帳票に外接する最小の長方形の右辺。
3	OCR	文字、記号を光学的に読み取るデータ処理方式。
4	OCR用紙	OCRに用いる紙。 認識対象文字との高いコントラストと均一な反射率を確保するため、次の条件を満たす必要がある。 ・白色で高い不透明度と反射率をもち、光沢が少ないこと。 ・平滑な仕上がりで組成のムラや汚点が少ないこと。 ・すかし印刷物および着色料や蛍光物質等の混入がないこと。 ・静摩擦係数（用紙の最初の動きを阻止しようとする摩擦力を表すパラメータ）が、0.3～0.6の範囲内であること。
5	ドロップアウトカラー	波長640nm～680nm、PCS値が平均0.1以下でいかなる場合にも0.15を超えないオレンジ系の色をドロップアウトカラーとする。
6	クリアエリア	各辺が基準辺に平行または垂直で、1フィールドの周囲を囲む長方形の領域。ドロップアウトカラー以外の印刷の汚れ、ミシン目や穴が存在してはならない領域。クリアエリアとクリアエリアは重なってよい。
7	コーナーカット	帳票の向き（上下左右および裏表）が揃っているかを判定するため、帳票の角を斜めに切り落とすこと。
8	連量	788㎜×1091㎜（四六判）の用紙1,000枚の重量。
9	JIS X 9004	プレ印刷における「光学式文字認識のための印字仕様」のJIS規格。
10	PCS	Print Contrast Signalのこと。 用紙と印刷色のコントラストを表す量。定義は、JIS X 9004(1983)による。 台紙と見分けがつかない場合、PCS値は0.0となる。コントラストが一番高い（真っ黒）時、PCS値は1.0となる。
11	ロータリーカット	回転刃で任意の長さに裁断する機械（ロータリーカッター）で切ること。

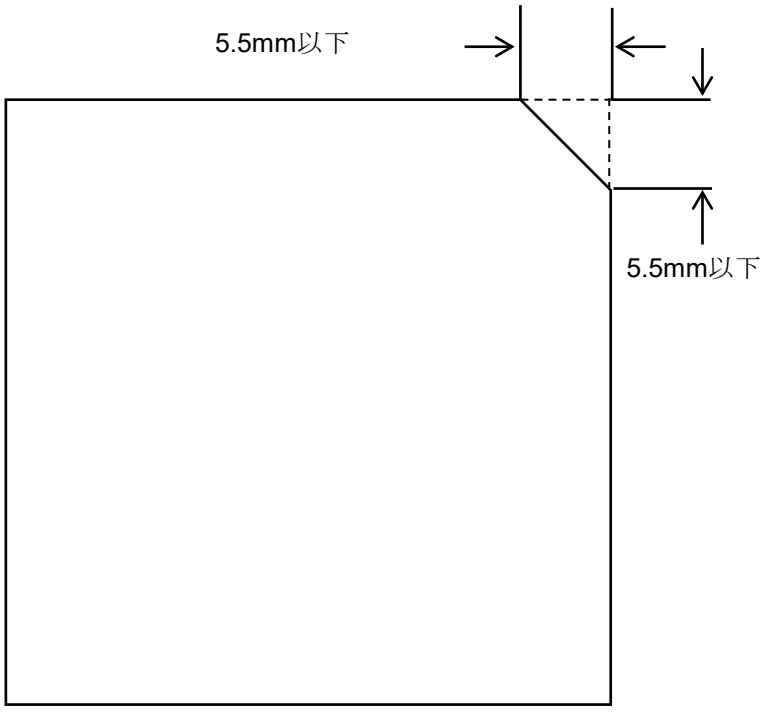
2. 帳票用紙仕様

２．１　紙質および連量（紙の厚さ）

JIS X 9004に規定されたOCR用紙で、用紙の厚さは、0.3㎜以下とする。

２．２　コーナーカット

帳票の上下左右および裏表を判定するために、ページの右上部にコーナーカットを設けること。その形状および寸法は、下図に示すとおりである。



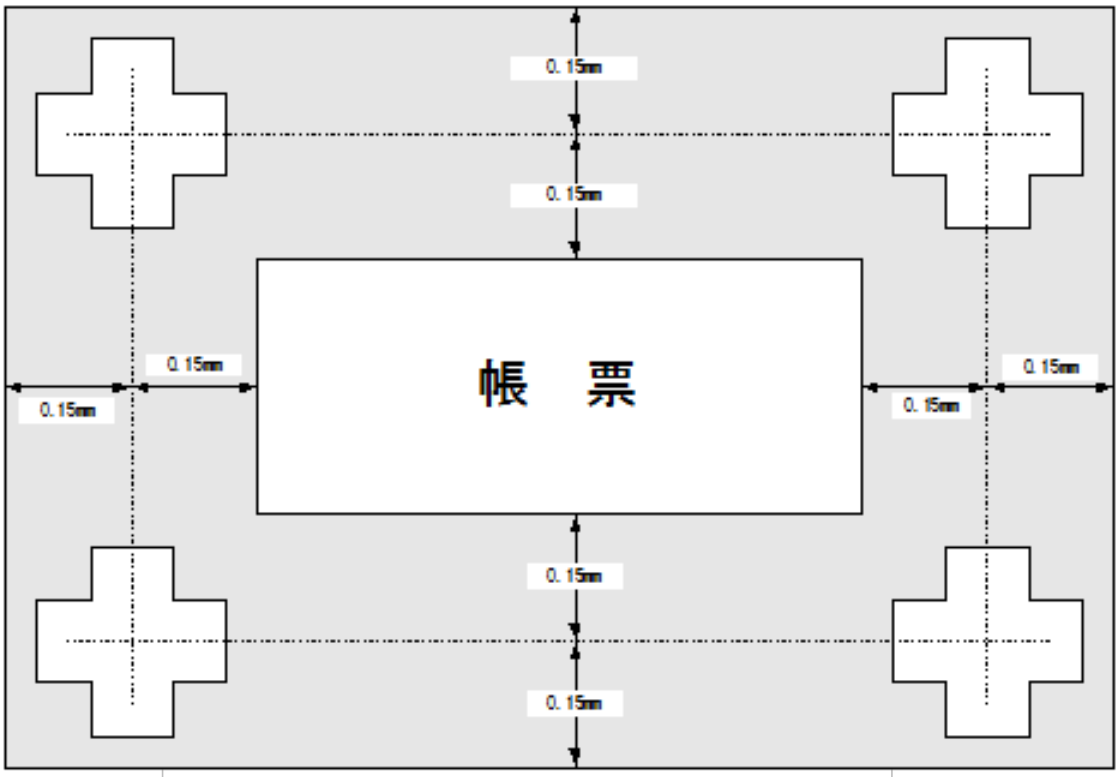
２．３　帳票裁断精度

（１）裁断と印刷の位置関係

各印刷部分と印刷基準との位置関係は、帳票の設計値に対して± 0.2 ㎜以内であること。

この精度は、印刷完了時の値で、裁断精度以外の全ての要素を含むものとする。また、文字枠の中心線と基準辺の傾き成分が裁断後で0.5 ㎜以下の精度を満たすこと。

許容できる外形の印刷基準からズレ量は、下図に示すとおりである。



（２）外形寸法精度

外形寸法精度は、±0.3㎜以下であること。

（３）用紙カット

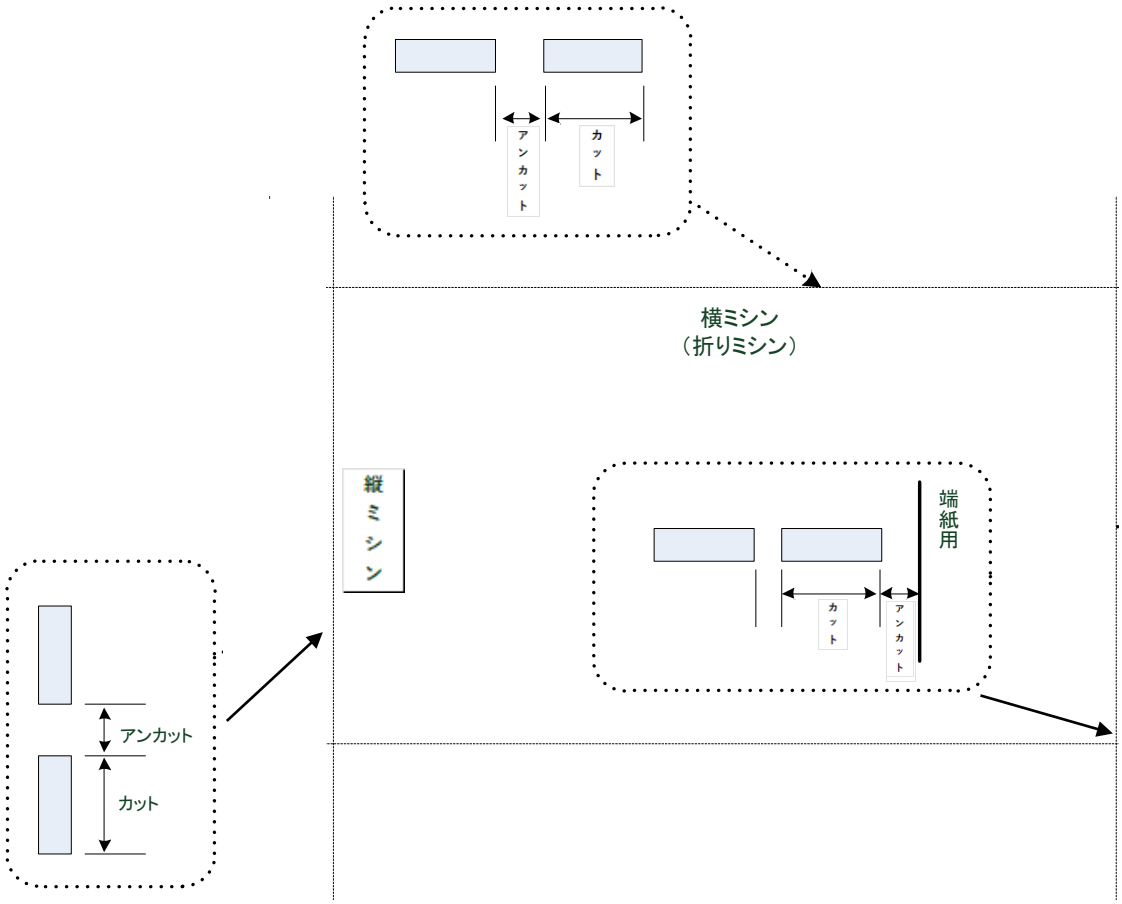
用紙のカットは、ロータリーカット方式を採用すること。

ギロチンカット方式は使用しないこと。

２．４　ミシン目

（１）ミシン目の仕様

ミシン目のアンカット部は確実につながっていて、全ての箇所で破れていないこと。また、横ミシン目の両端は、アンカット処理であること。



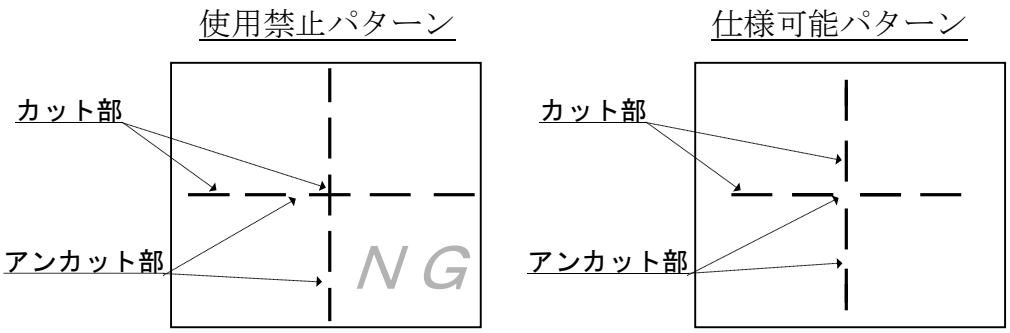
（２）ミシン目のカット寸法

ミシン目を使用する場合はアンカット／カットが0.5㎜／0.5㎜以下のマイクロミシン目が望ましいが、マイクロミシン目以外のミシン目を使用する場合は次の規格を満たすこと。

項　目	ｱﾝｶｯﾄ：ｶｯﾄ比	ｱﾝｶｯﾄ寸法	ｶｯﾄ寸法
横ﾐｼﾝ	1：4～1：5	0.6～0.8mm	2.3～4mm
縦ﾐｼﾝ	1：6	0.4～0.7mm	2.5～4.5mm

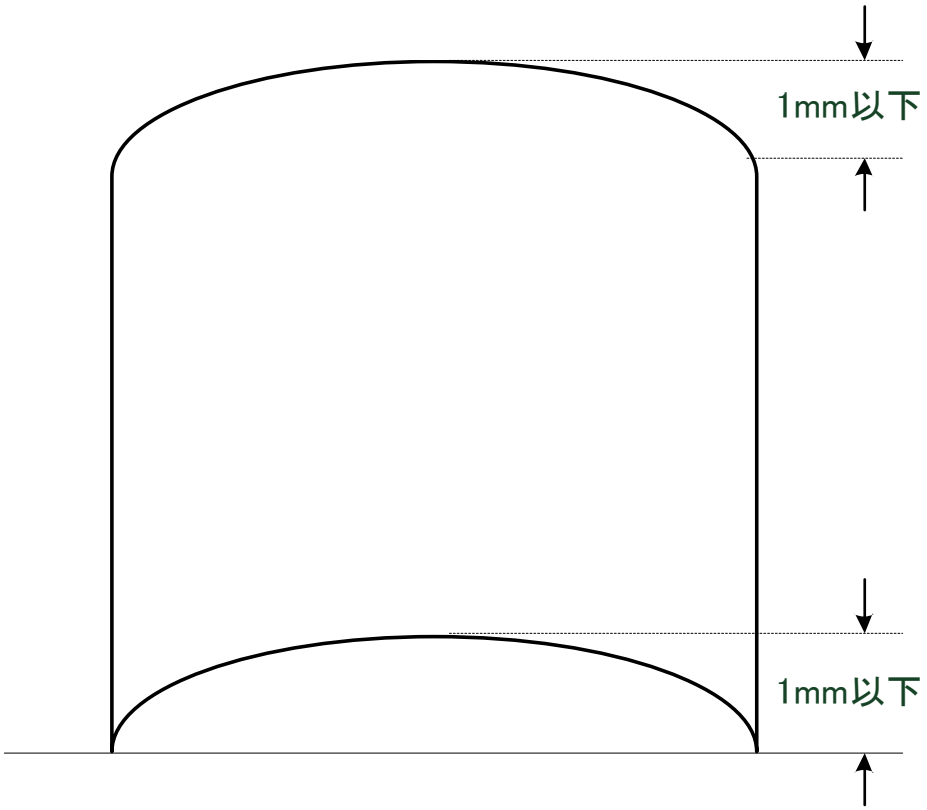
（３）ミシン目の交差部

縦ミシン目と横のミシン目との交差部は、用紙剥がれを防ぐため、カット部同士をクロスさせないこと。



２．５　カール

カールの高さ量は、1㎜以下とする。



３ 印刷仕様

３．１　プレ印刷に仕様するフォント

印字文字は、JIS X 9004 に規定するOCR-Bフォントサイズ１の活字文字を使用すること。

また、印刷文字のPCS値は、0.75以上とすること。

３．２　ドロップアウトカラー

波長640～680nmの範囲で、PCS値が平均0.1以下で、いかなる場合にも0.15を超えないこと。

（注）測定方法は、JIS X 9004準拠（PCS値MAX：0.15以下であること）とすること。

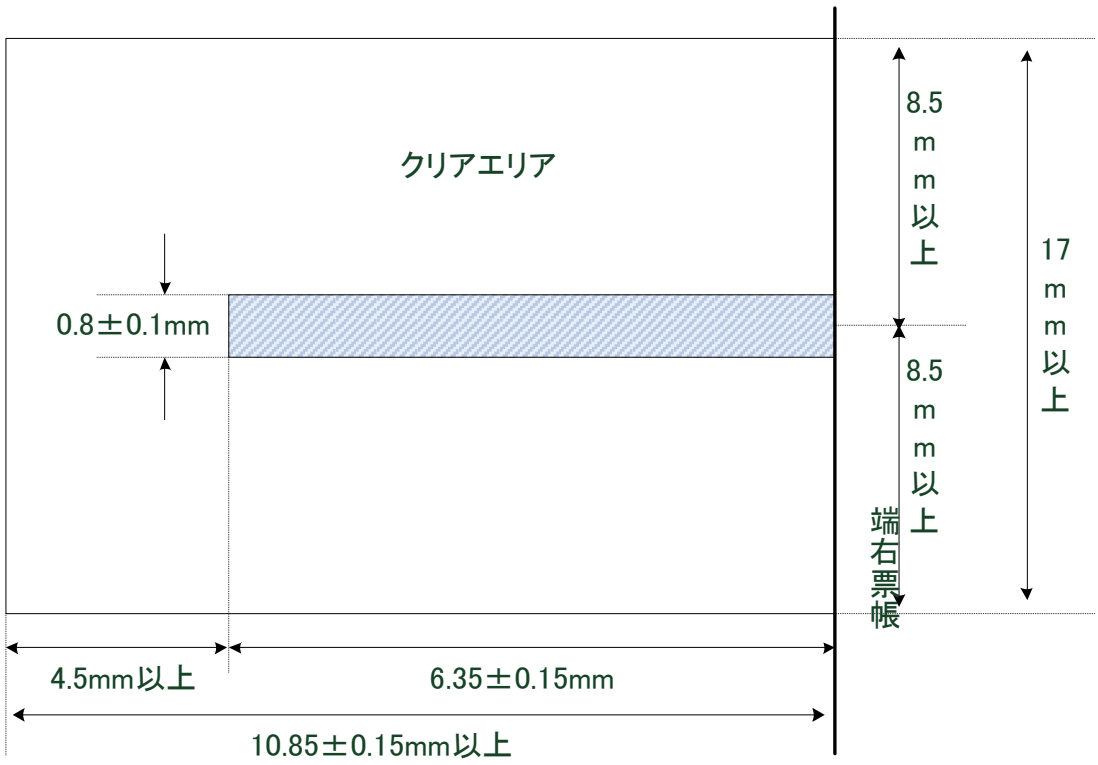
３．３　ラインマーク

（１）ラインマークの設定

ラインマークは、OCR読み取り行と同じ行の中心に設定する。

ラインマークは墨色とし、PCS値は0.75以上とすること。また、帳票印刷時に印刷すること。

ラインマークの設定は、下図に示すとおりとすること。



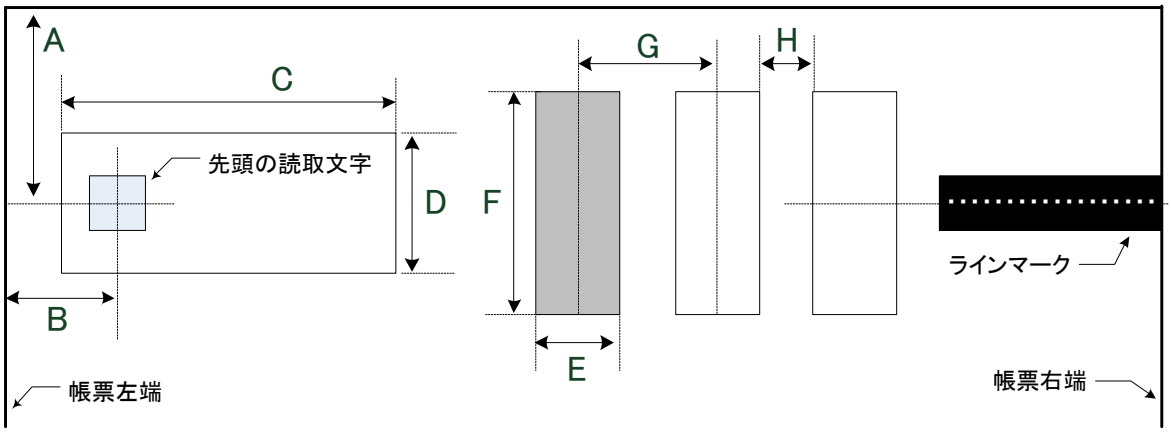
（２）ラインマークの印刷精度

ラインマークの各辺において、寸法および傾きの印刷精度は±0.1mm以下とすること。

３．４　行間、フィールド間等の印刷精度

（１）行間、フィールド間の印刷精度

読取文字開始位置及び印字・手書き入力枠サイズと位置は、次に示すとおりとすること。

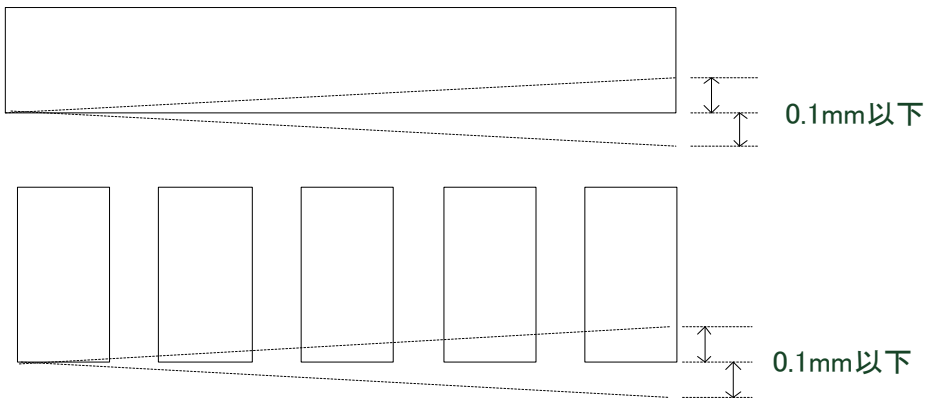


符号	項目	寸法(mm)	備考
A	手書き文字行と手書き文字行が隣接する行間	10.1 ＋ n ／ 10	n＝0,1,2,3.…
B	読み取り項目開始位置	0.635(1/40ｲﾝﾁ) × n	n＝20,21,22…
C	印字枠(幅)	2.54 mm × n	文字ピッチ
D	印字枠(高さ)	4.2 mm	
E	記入枠〔大〕(幅)	5.0 mm	
F	記入枠〔大〕(高さ)	7.0 mm	
G	記入枠の中心の間隔	6.0 mm	
H	記入枠間	1.0 mm	

（２）フィールドの傾きの印刷精度

フィールド各辺の傾きについて、印刷誤差は±0.1㎜以下とする。

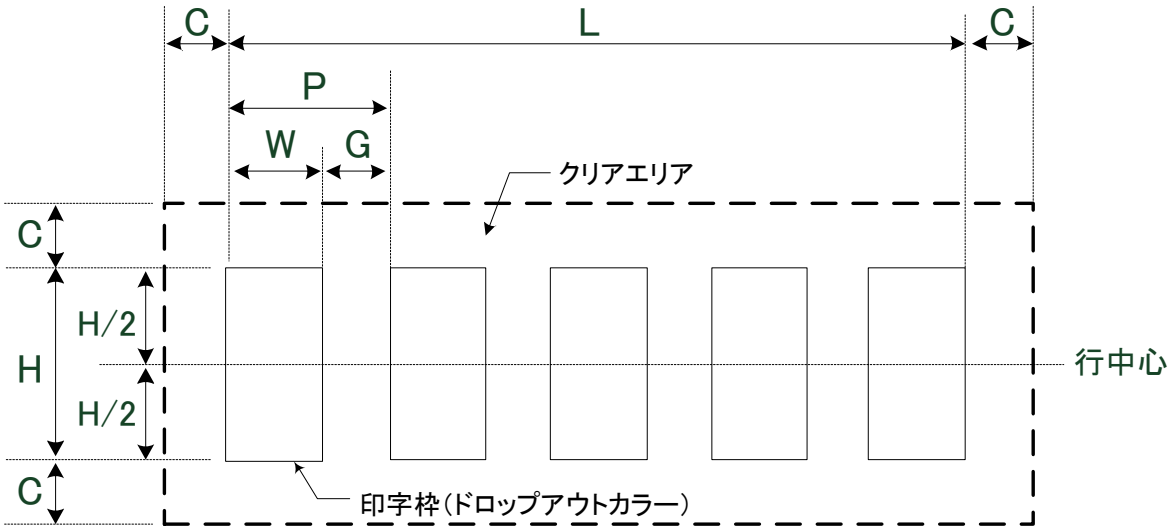
なお、直角度、平行度を含むものとする。



３．５　印字フィールド

印字フィールドとは、JIS X 9001に規定される字形（OCR-Bフォント）の読み取りを行うための読み取りフィールドであり、印字枠とクリアエリアから構成される。

印字フィールドの仕様は、次に示すとおりとすること。



印字枠サイズ		文字ピッチ	クリアエリア	適用字種
H	W	P	C	
6.3mm	4.28mm	5.08mm	4.5mm	数字、記号

３．６　帳票IDフィールド

帳票IDフィールドは、帳票を識別する文字列である帳票IDを帳票上に設定するためのフィールドであり、以下の条件となる。

①　帳票IDフィールドの桁数は、5桁。

②　適用字種は、数字。

③　設定位置は、次に示すとおりである。

